

令和 6 年度事業計画書

I 事業方針

当センターは、昭和 58 年に発足し、平成 24 年度に公益財団法人へと移行し、現在に至るまで、真に公益を担う団体として安定した経営基盤の確立を目指しつつ、県民の利益と社会福祉を増進し、より良質な社会資本の整備や建設技術水準向上のため、県および市町等の建設事業支援に取り組んできたところです。

一方で、人口減少や高齢者人口の増加に伴う建設分野での担い手不足、激甚化・頻発化する自然災害への備え、SDG s の考えに配慮した社会資本整備の推進など、センターを取り巻く社会経済情勢は変化しています。

こうした現状を踏まえ、令和 4 年 3 月に新たに策定した中期経営計画（R4～R8 年度）に掲げる「質の高い社会資本の整備や適正な管理への支援を通じて、“未来へと幸せが続く滋賀づくり”に貢献する」経営理念のもと、建設 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など時代のニーズに的確な対応をして、事業をさらに推進していきます。

なお、事業展開にあたっては、コロナ感染症が 5 類感染症に移行したものの、継続して衛生環境に配慮して実施してまいります。

【令和 6 年度の新たな取り組み】

- ① インフラ DX の推進
 - ・ 三次元データ（UAV レーザー等）による河川管理の高度化
 - ・ デジタルツイン※を活用した道路メンテナンスの効率化
 - ※現実世界から集めたデータをもとにデジタルな仮想空間上に双子（ツイン）を構築し、様々なシミュレーションを行う技術
 - ・ GX（グリーントランスフォーメーション）に関する植生調査手法の確立
- ② 工事管理情報システムの運用拡大
 - ・ 令和 6 年 10 月より業務委託へ運用拡大
- ③ 土木の魅力向上（けんせつみらいフェスタの取組み充実）
- ④ 研修事業
 - ・ 研修資料のペーパーレス化の推進 タブレット端末の利用
 - ・ 下水道部門更新研修の DX 化

II 事業計画

1 技術支援事業

(1) 建設技術職員等の研修事業

高度化・多様化する土木技術に対応できる技術職員を育成し、公共事業の適正で円滑な推進に寄与するよう、県職員については、県の研修計画に基づき研修を実施し、市町職員については、市町職員を対象とした独自研修だけでなく、県職員研修へも幅広く参加していただけるよう受講機会の拡充を図ります。

また、民間建設技術者向け研修については、引き続き CPDS 対象講座として技術力の向上に努めます。

市町からの長期および短期派遣研修受け入れについても、これまでに引き続き推奨していきます。

特に、日常業務の積算を題材とした短期集中的な派遣研修については、市町業務の効率的な執行に寄与できると思われるため、機会あるごとに積極的に推奨していきます。

【建設技術職員等への研修事業】

年 度 区 分	令和 6 年度計画		令和 5 年度計画	
	講座	人数 (人)	講座	人数 (人)
県職員研修	4 0	8 0 3	3 5	7 8 8
市町職員研修	3 6	3 7 2	3 2	7 4 2
民間技術者研修	9	4 5 0	7	3 0 0
市町職員長期研修		—		1
市町職員積算等短期研修		—		5
受講料	1 1, 6 0 0 千円		1 1, 6 0 0 千円	

(2) 発注者支援事業

ア 建設工事の積算業務等

市町については、技術者の不足等を勘案し、建設工事の設計管理・積算・施工管理・検査業務を優先的に受託することにより、積極的な技術支援を行います。また、県についても、大規模建設工事等の積算業務を受託し、支援を行います。

【積算等受託業務】

	令和 6 年度計画		令和 5 年度計画	
	件数	受託額 (千円)	件数	受託額 (千円)
県事業	3 5	1 4 9, 2 7 4	4 0	1 5 2, 3 0 0
市町事業	1 7	7 4, 6 9 2	1 6	5 2, 2 0 0
公社事業	2	2 7 5	2	5 0 0
計	5 4	2 2 4, 2 4 1	5 8	2 0 5, 0 0 0

イ 検査支援業務

建設工事の中間、完了検査の補助を行うことにより、各発注者の繁忙時対策、技術力向上などを支援します。

(3) 電子媒体化支援事業

ア 市町等が利用している積算システムの維持管理費等の軽減を図るため、同システムを一括管理する集約化業務を実施します。

既存の積算システム(創積)については、継続工事等での利用が見込まれることから、引き続き運用を行います。その上で、現行では各市町等が個別に契約・支払を行っている保守費用について、センターが一括で保守契約を行うことで、市町等の負担を軽減します。

県が進める新積算システムについては、市町等が円滑に利用を開始できるよう関係機関と十分調整のうえ、一括して利用環境を整備し、令和 5 年 8 月より運用を開始しました。新システムでは、現行システムで各市町等が個別に契約・支払を行っている保守費用についても、センターが一括して保守契約を行うことで、市町等の負担軽減に努めます。

【滋賀県積算システム集約化事業】

現行システム(創積サーバー利用)

令和6年度計画		令和5年度計画	
ユーザ数	44	ユーザ数	167
利用料	1,162千円	利用料	4,409千円

現行システム(創積運用保守：一括方式) <新規>

令和6年度計画		令和5年度計画	
ユーザ数	48	ユーザ数	-
利用料	12,000千円	利用料	-

新システム(新積算運用保守：一括方式) <令和5年8月運用開始>

令和6年度計画		令和5年度計画(8ヶ月分)	
ユーザ数	176	ユーザ数	174
利用料	77,490千円	利用料	51,053千円

イ 県工事の監督体制の強化や関係書類の管理等を支援するため、工事発注者と受注者が関係書類や写真などを共有する情報共有システムの運営を実施します。

令和4年度より利用を開始した市町発注工事については、利便性や操作方法の周知を進め、さらに利用の拡大を図っていきます。

令和6年度は、業務委託にも運用を拡大し、受発注者の業務の効率化を推進します。

【滋賀県工事管理情報共有システム事業】

令和6年度計画		令和5年度計画	
件数	600件	件数	540件
利用料	55,000千円	利用料	51,000千円

(4) 市町管理の橋梁点検事業

滋賀県道路メンテナンス会議における施策の方向性を踏まえつつ、市町における土木技術者不足や担当者の知識・経験不足等への支援を目的に、関係市町と協定を締結し、三巡目点検(5年で一巡)の1年目にかかる地域一括発注業務を行います。業務遂行にあたっては、改定された道路橋定期点検要領に的確な対応をしつつ、市町および受注者との密接な連絡調整を通じ、効率的な業務遂行と点検成果の信頼性の向上に努めます。

また、市町が点検データを有効に活用できるよう、「橋梁データベースシステム」により、適正なデータ管理を継続します。

【市町橋梁点検事業】

区 分	令和6年度計画(17市町)		令和5年度計画(15市町)	
	橋数	受託額(千円)	橋数	受託額(千円)
橋梁点検事業	1,556	580,795	1,332	444,801
外部委託額		535,700		411,400
間接経費		45,095		33,401

(5) 下水道排水設備工事責任技術者資格試験等支援事業

民間の下水道排水設備工事に必要な工事責任技術者の資格試験と更新事務を、厳正に実施します。

	令和6年度計画	令和5年度計画
更新講習会	170人	1,190人
受験講習会	50人	60人
試 験	100人	90人
受講料等	3,360千円	16,670千円

(6) 建設資材試験事業

国・県・市町等や民間から依頼されるコンクリートやモルタル等の圧縮強度試験等の建設工事用材料の品質試験を実施し、県内唯一の公的建設資材試験機関として、建設工事材料の品質の確保・向上に寄与します。

なお、滋賀県一般土木工事等共通仕様書の改定に併せ、鉄筋引張試験等を取り止めることから、手数料収入を減ずることとしました。

	令和6年度計画	令和5年度計画
手 数 料	26,500千円	32,000千円

2 その他

(1) 技術相談の実施

市町からの建設工事の基本計画から維持管理までの技術等に関する相談については、適時に的確な技術助言を行い、公共事業の適正な執行に寄与します。

(2) 全国関係機関との連携

「全国建設技術センター等協議会」(39道府県で構成)に参画し、関係機関との連携や建設技術の向上等に努めます。

(3) 広報の充実

ホームページにより広く一般県民や建設技術者に事業内容や建設技術に関する情報等の提供に努めます。